

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第6区分
 【発行日】平成18年3月2日(2006.3.2)

【公表番号】特表2005-518313(P2005-518313A)
 【公表日】平成17年6月23日(2005.6.23)
 【年通号数】公開・登録公報2005-024
 【出願番号】特願2003-571160(P2003-571160)
 【国際特許分類】

B 6 5 D 25/20 (2006.01)

B 6 5 D 5/44 (2006.01)

【F I】

B 6 5 D 25/20 V

B 6 5 D 5/44 A

【手続補正書】

【提出日】平成18年1月6日(2006.1.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

内面と外面とを有するハウジングを形成し、前記ハウジングを取付け可能な部分と手で取外し可能な部分とに手で分離する手段を含む壁と、

対向する端部と、前記対向する端部間に延在する伸張剥離接着剤で画定された対向する主面とを有し、平らな支持表面に接着して、前記支持表面に沿って前記ハウジングを支持することができる、前記ハウジングの前記取付け可能な部分の外面に沿って接着された第1の部分とを有し、前記第1の部分の一端から延在する第2の部分とをさらに含む、ある長さの取付けストリップ材料と、

前記ある長さの取付けストリップ材料の前記第1部分を前記平らな支持表面に沿って接着するときに、前記ある長さの取付けストリップ材料の前記第2部分と前記平らな支持表面との間の接着を制限する手段と、を含むパッケージアセンブリであって、

前記ハウジングの前記手で取外し可能な部分が、前記ハウジングの前記取付け可能な部分から手で取外し可能であり、前記第2部分との係合によって、前記ある長さの取付けストリップ材料の前記第1部分を手で伸張して、前記ハウジングの前記取付け可能な部分と前記平らな支持表面との間から、前記取付けストリップ材料の前記第1部分を取外すことができる、パッケージアセンブリ。